

第4回岡山市男女共同参画専門委員会要旨

- 1 日 時 平成28年9月6日(火)午後3時00分～
- 2 場 所 ほっとプラザ大供5階 軽スポーツ室兼会議室
- 3 出席委員 高田委員長、小松副委員長、寺尾委員、土井委員、中塚委員、原田委員、松井委員、光岡委員、日笠委員
- 4 出席職員 小野市民協働局統括審議監  
(女性が輝くまちづくり推進課) 光藤課長、石原課長補佐、高村主査、植木主任
- 5 傍聴者 1名
- 6 議 事  
(1) 「第4次さんかくプラン」策定について  
(2) その他
- 7 配布資料  
資料 1 第4次さんかくプラン体系について第3回委員会での意見に対する対応状況  
資料 2 第4次さんかくプラン体系(案)〈体系+数値目標+成果指標〉  
資料 3 第4次さんかくプラン数値目標・成果指標  
資料 4 第4回男女共同参画専門委員会資料集  
資料 5 平成28年度第3回岡山市男女共同参画専門委員会要旨
- 8 会議の状況  
議題1 「第4次さんかくプラン」策定について

**主な意見**

■重点目標Iについて

- 「男女共同参画」「男女平等」という表現について
  - ・数値目標・成果指標に「男女平等」が残っているがこれは見直すのか。
  - ・文部科学省は「男女平等」などの表現を残す一方で、「性の多様性」を使うように通知している。社会情勢等の変化に応じて言葉も変わっていく。例えば男女平等感がどれくらいかという指標が欲しいのであれば、「男女平等」を残し、「性の多様性」についての質問も新たに加えるなど、「性の多様性」という言葉も使っていくとバランスは取れる。
  - ・男女共同参画という文言で統一し、冒頭に言葉の定義を明確に示し、それを前提に市民の方に見ていただくと良い。
  - ・「男女共同参画」は、男女に限定するのではなく、「性別にかかわらず」ということを含んだ概念であることを示す。
- 1-(3)「セクハラなどハラスメントの防止及び困難を抱える人への支援」について
  - ・困難には「生活の困難・貧困問題」や「身体障害的な困難」、「性に関わる困難」などいろいろな概念がある。
  - ・ハラスメントの防止と貧困など生活困難の支援を一緒にするのは違和感がある。

- ・性にかかわるハラスメント、性にかかわる困難を抱える人というように絞るか。
  - ・「性別にかかわるハラスメントの防止及び生活困難を抱える人への支援」はどうか。
  - ・生活困難では範囲や対象が広すぎるのでは。
  - ・性別に起因しない困難性の支援はこのプランで扱うのか。福祉の分野か。
  - ・「セクハラなどハラスメントの防止及び性別にかかわる困難を抱える人への支援」としたら具体的施策の「ひとり親家庭」「女性の貧困」とつながるのではないか。
  - ・「セクハラ」の中には、性的マイノリティの方たちへのハラスメントを含むことを明記した方が良い。性的マイノリティの方が、そのことによって差別を受けているのであれば、啓発にとどまらず、「防止」する観点も入れた方が良い。
- 「妊孕性（妊娠のしやすさ）」の表現について
- ・望まない妊娠もあるので、むしろ避妊という教育が必要。
  - ・「妊孕性」に関しては、妊娠すれば良いという問題ではなく、また、早く結婚しなさいということでもなく、知る機会を失うことがないように、知識を持ったうえで、ライフプランを立てることが大切。
  - ・「妊孕性」を「不妊」という言葉に変えてはどうか。
  - ・「不妊」と言われること自体が差別となるため、不妊学会が生殖学会に名称変更するなど、今はその言葉はあまり使わないようにしている。
  - ・「不妊」が良くないのであれば、カッコをとって「健康問題や妊娠のしやすさについての啓発」にしてはどうか。
  - ・妊娠したくない人もいる中で、妊娠のしやすさという表現に違和感がある。妊娠する、しないは女性が決めること。
  - ・「妊孕性」という言葉自体が、読めないし難しいので外した方が良いのではないか。
  - ・「女性の健康問題や生殖についての啓発の推進」に変更してはどうか。
  - ・具体的施策に「妊孕性」という言葉を残すか、または、プランの中で施策の説明として詳しく書くという方法もある。
  - ・読めないということであれば振り仮名を振るなど工夫しては。
  - ・あえて残すことで興味を持ってもらえる。知ろうとすることで注目してもらえるため、残しても良いのでは。
- 3-(1)「性と生殖の健康と権利に関する理解の促進」について
- ・具体的施策の①～④の中で、④「性の多様性についての理解促進」が一番重要なため、一番初めにくるべきではないか。
  - ・②「学校における性教育の充実」と③「性に関する学習機会の充実」は一つにまとめても良いのではないか。
  - ・3-(3)①「HIV/エイズや性感染症に関する教育」は3-(1)②③の性教育のなかに含まれるのでは。
  - ・具体的施策は市役所のいろいろな部署が担当し、外部とのかかわりもあるので、重複する部分はあっても、このまま残しておいた方が良い。

#### ■重点目標Ⅱについて

- 4-(2)①「防災・まちづくりの分野」について
- ・「防災・まちづくり」という表現に違和感がある。
  - ・女性の参画が少ない分野ということで、防災の分野やまちづくりの分野とすればよいのでは。「・」でつなぐものではない。
  - ・防災に女性がどうかかわっていくのか。
  - ・避難場所での女性に対する配慮や手洗いの問題など、いろいろなものがある。
  - ・前回のプランで言うと地域防災における女性の参画の拡大など。
  - ・細かく書いた方がわかりやすいが具体的施策の記載は文字数も限られる。
- 6-(2)①「地域活動への参画の促進」について
- ・地域で活動しやすくするための支援とはどのようなものか。

- ・「学習活動などへの支援」とした方が良いのでは。

### ■重点目標Ⅲについて

#### ○Ⅲの7, 8, 9について

- ・理念の違いについては、7は個人的な生活、8は職場、9は行政か。
- ・(T)「市内企業における男性の育休取得率」は7か8のどちらに入るのが良いか。
- ・7の(S)を(T)に変え、8の成果指標には具体的施策に合う新しい指標を考えてはどうか。
- ・7の(1)の長時間労働の見直しや柔軟な働き方の推進は、具体的施策を見ると、企業の働き方にかかわる部分なので、8に動かした方が良いのではないか。
- ・7の仕事と生活の調和の推進が上位にあって、8は働く場における女性の活躍推進で限定的と捉えると、7(1)はこのままで良いのではないか。
- ・7(2)⑤「ひとり親家庭に対する相談窓口の充実」は1-(3)②「ひとり親家庭の自立への支援」と重複するので削除してはどうか。
- ・Ⅰの1-(3)とⅢの7-(2)に同じハラスメントという言葉が出ているがどう整理するか。Ⅲは働く場におけるハラスメントということであれば、7ではなく8がふさわしいのではないか。
- ・9(2)①の企業や(3)の農林水産業は働く場での話なので整理して8にまとめた方がいかもしれない。
- ・重点目標9について、企業は8で十分出ているのでその他の団体などをしっかり取り上げてはどうか。
- ・重点目標の7, 8, 9を明確に分類しても、多少施策が重なる部分がでてくる。重点目標で大きく整理しておけば、細かい重複についてはあまり重要視しなくても良いのではないか。
- ・重点目標7, 8, 9は今ままで明確に分類されているように思う。

#### ○7-(2)「仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実」について

- ・昨年よりスタートした「子ども子育て支援制度」をカッコ書きで入れてほしい。
- ・逆に支援制度を先に書き、カッコ書きで①～④を書くようにしてはどうか。
- ・「子ども子育て支援制度」だけでなく、他にも各種制度に基づいているものもあるので、これだけ特化して入れるのはいかがなものか。
- ・「保育」は認定こども園や幼稚園、預かり保育になったので「保育等サービスの充実」としてはどうか。

#### ○数値目標の設定について

- ・(14)「市内企業の管理職に占める女性の割合」など最終目標が数値化されているものと、(8)「啓発講座の受講者数」のように最終目標に向かう途中段階のものがある。これを整理できるとよいのだが、現実的には、最終目標の数値化は数値の把握が困難なものもあるのでこれでもいいかと思う。

### 議題2 「その他」

- ・次回日程について事務局より説明。